

# 建設工事等の調達方針

(平成 22 年 3 月作成)

## 1 競争入札参加資格審査

### (1) 入札参加資格の審査

定期受付と追加受付の審査は、例年、1月下旬から2月中旬頃に3週間実施している。この期間の受付は、4月1日からの登録となる。

受付期間、提出書類、様式等は、12月中旬頃までに、市広報誌やホームページに掲載する。

入札参加資格申請の受付は下表のとおり。定期受付の年に申請した方の資格の有効期間は2年間、追加受付の年の有効期間は1年間となる。

	H22年2月	H23年2月	H24年2月	H25年2月
建設工事	追加受付	<b>定期受付</b>	追加受付	<b>定期受付</b>
建設工事関係業務委託	<b>定期受付</b>	追加受付	<b>定期受付</b>	追加受付

併せて、入札参加資格申請の随時受付を行う。4月から12月まで、随時、申請を受け付ける。随時受付の有効期間等は下表のとおり。

受付日	登録日	有効期間
4/1 から 5/15	6/1	定期受付の有効 期間終了日まで
5/16 から 8/15	9/1	
8/16 から 11/15	12/1	
11/16 から 12/28	1/15	

### (2) 格付け

土木・建築・電気・管・水道・舗装工事に関しては、工種ごとにランクを設け、市内の業者を格付けし、業者を指名している。発注基準は下表のとおり。

格付けは、例年6月末に決定し、7月の指名から適用している。

また、随時受付導入により、9月上旬、12月上旬、1月中旬に、随時受付で登録された業者を追加する予定。

### (3) 発注基準

工種及びランクごとの予定価格は次のとおり。 (単位：万円)

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
土 木	2,100 以上	2,100 ~ 1,200	1,200 ~ 600	600 未満
建 築	9,000 以上	9,000 ~ 1,500	1,500 ~ 600	600 未満
電 気	1,000 以上	1,000 ~ 300	300 未満	
管	1,300 以上	1,300 ~ 700	700 未満	
水 道	1,300 以上	1,300 ~ 700	700 未満	
舗 装	1,000 以上	500 未満		

## 2 入札制度

### (1) 入札方式

制限付一般競争入札

原則、予定価格 5,000 万円以上の建設工事で実施。

指名競争入札

原則、予定価格 130 万円を超え 5,000 万円未満の建設工事及び 50 万円を超える建設工事関連業務委託で実施。

随意契約

予定価格 130 万円以下の建設工事、50 万円以下の建設工事関連業務委託及びその他の競争入札に適さないもので実施。

### (2) 指名業者

指名基準により指名。

**ただし、指名定数については、格付け業者を指名する案件では、原則、当該ランクの業者、全社を指名。**

### (3) 電子入札

平成 21 年度から全入札案件で、原則電子入札としており、紙での入札はできません。

紙入札を認める場合：IT 機器等のトラブルや認証カードの更新等、特に理由があると認める場合。

### (4) 工事内訳書

入札の際には、建設工事全入札案件について提出を義務付けている。

(5) **低入札価格調査制度**

原則、予定価格 3,000 万円以上の建設工事に適用。

低入札調査基準価格の額は、請負金額の 7/10 から 9/10 までの範囲内で、次の式により算出。

$$\text{低入札調査基準価格} = \text{直接工事費} \times 9.5/10 + \text{共通仮設費} \times 9/10 + \\ \text{現場管理費相当額} \times 7/10 + \text{一般管理費} \times 3/10$$

更に、失格基準価格を設定し、次の式により算出した価格未満の価格で入札した場合は、低入札調査を行わず失格とする。

$$\text{失格基準価格} = \text{直接工事費} \times 7.5/10 + \text{共通仮設費} \times 7/10 + \\ \text{現場管理費} \times 6/10 + \text{一般管理費} \times 3/10$$

(6) **最低制限価格制度**

原則、予定価格 1,000 万円以上 3,000 万円未満の建設工事に適用。

最低制限価格は、低入札調査基準価格の設定方法を参考にしている。

(7) **総合評価方式による入札**

平成 21 年度は、総合評価方式による入札を 6 件実施した。

**平成 22 年度は、実績評価型を 10 件程度、施工計画評価型を 2 件程度試行する予定。**

(8) **制限付一般競争入札の資格審査**

平成 21 年度に引き続き、入札参加者の負担を軽減するため、資格審査資料の提出を入札後に落札候補者から求める事後審査型を施行する。

なお、JV など特別な案件については、事前審査型で行う予定。

(9) **入札の透明性の確保**

予定価格の公表

入札の前に公表。(指名通知・公告に記載)

ただし、随意契約については事後公表。(総務課にて閲覧)

指名競争入札における業者の公表

入札の前に公表。(総務課にて閲覧)

低入札調査価格、失格基準価格及び最低制限価格の公表

入札の後に公表。(入札結果表に記載)

入札結果の公表

市ホームページ及び、静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト(入札情報サービス P P I) に掲載。並びに総務課にて閲覧。

#### (10) 入札監視委員会

入札・契約制度の一層の透明性の向上、公正な競争を促進するため、平成 21 年度学識経験者等で組織する入札監視委員会を設置した。

入札・契約手続等を審議するとともに、入札・契約制度の改善にむけた検討を行う。

### 3 契約

#### (1) 契約の締結

落札者の決定後、5 日(土日祝日を含む)以内に契約。

#### (2) 契約保証

建設工事の場合、請負金額 300 万円未満の場合は免除、300 万円を超える場合は請負金額の 10%以上の保証が必要。

建設工事関連業務委託は、免除。

#### (3) 前払金

建設工事及び建設工事関連業務委託(設計・測量・調査)では、請負金額 300 万円以上の場合に、建設工事では請負代金の 40%以内の額を、建設工事関連業務委託(設計・測量・調査)では請負代金の 30%以内の額を前払請求することができる。(万単位未満切捨て)その際、前払保証事業会社の前払保証が必要。

### 4 その他

#### (1) 設計図書の閲覧

設計図書の閲覧及び購入

設計図書は、市役所総務課で閲覧するか、指名通知の欄外下部又は公告に記載されている業者から購入することとなる。郵送による購入もできるので業者に問い合わせてください。

設計図書ダウンロードシステム

指名通知にダウンロード番号が記載されている案件については、市のホームページから設計図書を閲覧・ダウンロードすることができる。(建築関係など、設計書の容量が大きいものについてはダウンロード不可)

問い合わせ：

沼津市 財務部 総務課 契約係

055-934-4713 (直通)